

全日教連 要望結果報告

(発行 平成30年6月13日)

第5次中央要請行動

文教予算等に関する要望

文部科学省

要望日時 平成30年6月11日(月) 10:30~11:00

回答者

【大臣官房】

大臣官房審議官(初等中等教育局担当) 下間 康行 氏

【初等中等教育局】

教育課程課 教育課程企画室 審議・調整係長 山本 文 氏

財務課 定数企画係長 八木下理香子 氏

初等中等教育企画課 教育公務員係 専門職 山田 侑磨 氏

初等中等教育企画課 調査係 係長 奈雲 太郎 氏

要望者

【全日本教職員連盟】

委員長 郡司 隆文

副委員長 小林 昭宏 高橋 篤

山本 純 上原 卓

執行委員 田中 元晴 前田 晴雄

単位団体専従 村上 功洋

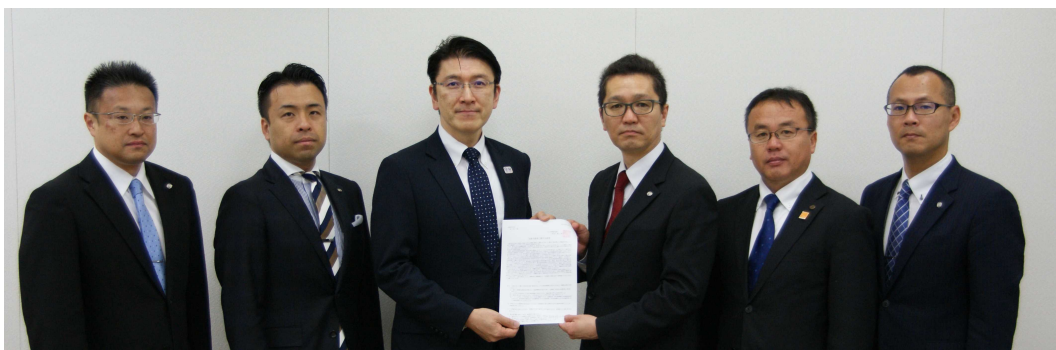
事務局長 中道 敬

事務局次長 太田 貴也 島村 暢之 原井 和彦

要望(全日教連)

- ※1 学校における働き方改革を力強く推進するとともに教育諸課題に対応するために、教職員定数の改善を図ること
- 新たな教職員定数改善計画に沿った義務標準法の改正を伴う、計画的・安定的な基礎定数の充実を図ること
 - いじめや不登校等の今日的な教育課題に対応するため、加配定数の更なる充実を図ること
 - 教育の質の向上を図るために、小学校高学年における専科教員を大幅に増員すること
 - 「チーム学校」が学校現場において有効に機能するため、養護教諭、学校事務職員の複数配置基準の引下げと、給食単独実施校及び、共同調理場における栄養教諭・学校栄養職員の及び共同調理場における配置基準の引下げを行うこと
- 2 教育における地域間の格差を是正するために、義務教育に係る各費用を含めた義務教育費については、全額国庫負担とすること
- 3 人材確保法の初心に立ち返り、教職員を目指す優秀な人材を確保するため、優遇部分の大幅な拡充を図ること
- 4 教育専門職に相応しい給与・勤務条件を確立すること
- 教員のキャリアの複線化を実現するため、副校長・主幹教諭・指導教諭の配置を更に促進すること
 - 特2級となっている主幹教諭・指導教諭を3級とし、完全な5級制の給与体系にすること
 - 教員の勤務の特殊性と実態に見合った適正な教職調整額となるよう見直すこと
 - 管理職の職務、職責に見合った管理職手当となるように改善すること

- 5 学校における働き方改革を実効性のあるものとするために、運動部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置拡充等、業務改善につながる施策推進のための予算を十分に確保すること
- 6 道徳科において、子供たちがこれまで以上に考え議論するという質的転換が促進されるよう、効果的な指導方法や多様な評価方法の情報を継続して収集し、道徳教育アーカイブを更に充実させる等、教員の資質・能力の向上につながる環境を整備すること
- ※7 小学校の英語教育においては、児童や教職員の実態を鑑み、真に実効ある取組を推進すること
 - (1) 小学校中学年及び高学年においては、現状の授業時数を堅持し、児童や教職員の負担増とならないようにすること
 - (2) 全ての英語授業を専科教員が行うことができる体制を整えること
- 8 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ること
 - (1) 特別支援教育コーディネーターが、関係諸機関との連絡調整や担任及び保護者との連携等、学校における特別支援教育の中心的役割を果たすことができるように専任化すること
 - (2) 障害のある児童生徒一人一人に対する支援の質を一層充実させるために、特別支援学級の学級編制基準を引き下げること
- ※9 60歳超の教職員が再任用を希望する場合に確実に任用されるよう制度を改善するとともに、今後の定年延長を見据えた計画を早急に策定すること
- 10 教職員の精神疾患による休職者の増加等の問題について、未然防止のための相談体制の強化等の対策を講じるとともに、復職支援プログラムを実効性のあるものとするために、学校及び医療機関をはじめとする関係機関が連携を密に図るための環境整備を図ること
- 11 導入後10年目を迎えた教員免許更新制の課題分析と改善を行うこと
 - (1) 選択領域においては、受講者が自ら意欲をもって学べるような講習内容の在り方を検討すること
 - (2) 免許状有効期間の悉皆研修を講座の代替とする等、常に自己研鑽に努めている教員には新たな負担を強いることがないようにすること
- 12 自然災害等から子供たちの命を守る体制を構築すること
 - (1) 学校施設における地域の防災拠点としての機能強化を図ること
 - (2) 学校安全管理や安全指導に関する職務を担当し、災害発生時には機動的な活動ができる安全担当職員（仮称）を専任配置すること
- 13 全国学力・学習状況調査については、教職員の負担を軽減する方策を示し実行するとともに、各地方自治体に対し調査の趣旨徹底を図ること
- 14 デジタル教科書の本格導入を見据え、教育環境整備においては、地域間格差が生じないよう必要に応じて財政的支援を行うこと
- 15 小中一貫教育においては、義務教育9年間を連続した教育課程として捉えた取組が推進できるように、各学校や地域の実情に応じた環境整備を積極的に推進すること
- 16 土曜日の教育活動においては、学校と地域の役割分担を明確にするとともに、平日における授業の過密化の解消を図り、児童生徒や教職員の負担を軽減することで教育の質の向上を図る視点からの制度設計を行うこと



(冒頭) 大臣官房審議官 下間 康行 氏より

全日教連においては、日頃より文部科学省が推進する施策についての理解と協力に感謝する。また、本日参加の先生方をはじめ、現場の先生方の弛みない努力、尽力によって教育が進められているに当たり、併せて感謝する。更に、働き方改革に関して、新学習指導要領の円滑な実施及び働き方改革の推進については、一貫して教育の問題として捉え、教育の質の維持向上のために何が必要であるかを中心に据え、現場の声に耳を傾け考えているところである。「美しい日本人の心を育てる教職員団体の創造」ということで、来年2月に35周年を迎える貴団体の引き継ぎの活動を期待する。

回答 (文部科学省)

●要望1について

新学習指導要領の円滑実施及び、学校における働き方改革の推進という観点から、まず、学校や教師の業務の精選、役割分担の適正化が必要であると考え。これに併せて、学校の事務体制の効果的な強化が必要であると認識している。平成30年度の予算において、小学校における英語教育の充実のための専科教員の1,000名の配置をはじめとする、1,595名の改善を計上したところである。引き続き、この専科教員の充実を継続するとともに、昨年の義務標準法の改正を伴う通級指導や日本語指導のための加配定数の基礎定数化を着実に進める等、指導体制の効果的な強化を進めていく。今後の教職員定数の在り方については、学校の課題に対する客観的データや実証研究、地方自治体の政策的ニーズ、全日教連の要望等を踏まえて、必要な検討を行っていく。

●要望7について

平成32年度から全面实施される新学習指導要領では、外国語教育の充実に伴い小学校3年生から6年生において標準授業時数が年間35コマ増加するということになる。文部科学省においては、この授業時数増加分について教育課程編成上の様々な工夫を研究する学校を指定し、指定校の研究の取組によって指導の効果や教員の負担等について検証を行うと共に、その研究成果の普及により学校の取組を支援していきたい。また、環境整備については、平成32年までの3年間で4,000人の専科教員の配置が必要であると見込んでおり、平成30年度予算においては、移行期間中であるということ considering、その4分の1にあたる1,000人の改善を計上したところである。今後も必要な取組を進めていく。

今回の要望にはないが、移行期間と同様に本格実施後においても、地域や学校の実態を考慮した上で、総合的な学習の時間の運用に関して一定の幅をもたせることについて、全日教連から提案されている。これは予算の話と平行して考えていかなければならないことではあるが、昨年の中教審の中間まとめにおいて、教育課程の編成実施においては、学校現場の負担とならないよう教師の働き方に十分配慮すべきと指摘され、6月15日の閣議決定を目指して調整されている「経済財政運営と改革の基本方針2018 (仮称)」、いわゆる骨太方針の原案には、「小学校における教育課程の弾力的運用についての検討を進める」と明記されている。こういった点を踏まえ、しっかりと検討していく。

●要望9について

「地方公務員の雇用と年金の接続」については、平成25年の総務副大臣通知において定年退職する職員が再任用を希望する場合には、当該職員の任命権者は地方公務員法の規定に基づき再任用するものとするように要請されている。文部科学省においても、各都道府県、政令指定都市教育委員会に対して適切な対応を要請しているところである。

今後の定年延長については、国家公務員の定年延長の議論を踏まえ、関係省庁と連携して文部科学省としても適切に検討・対応していく。

意見及び回答

●英語教育について

【全日教連】

審議官より「3年間で4,000人の加配措置」という心強い言葉があり、大変有難い。徳島県では、平成30年度13人の英語専科教員が配置された。これが今後徐々に増えていくことを確認できた。しかし、今この13名が3校を巡回して指導したとしても、専科指導を受けることができるのは30校程度である。今後増えていくとは想定されるが、担任から英語の指導を受ける児童が存在することが事実である。専科配置のない学校への支援、英語教育の質の向上について文部科学省の考えを聞かせてほしい。

【文部科学省】

小学校における英語教育推進に当たっては、現場に様々な懸念があることは承知している。文部科学省としては、考え得る手立てを全て打つという気持ちである。人的配置においては、財政状況が許せば、専科教員の全校配置も選択肢として考えることができる。しかし、厳しい財政状況下において、少子化による学級減という問題と学校における働き方改革を考慮した適切な授業時間数等、様々なことを検討した結果、平成32年度までの3年間で4,000人の加配措置を考えている。また、質の向上においては、現場の教員はそれぞれが不安を抱えていると考えられる。今後の教員生活を見据え、研修研鑽に取り組むことで、英語を含めた指導力を向上させることが大切である。更に、外部人材の活用も推進していきたい。

地方に英語教育を担える人材を確保することができるのかという議論はあるが、外部人材の活用も進めながら全体として、中学校、高等学校を見据えた英語教育が推進されるように、考え得る施策を展開していきたい。

【全日教連】

専科配置というビジョンと人材育成というビジョンを進めていきたいという考えは分かる。専科が配置されない学校は、学級担任が授業を行えるように研修で、質を担保することが重要である。しかし、現状研修をする時間を確保することが難しい。この度の英語教育についても、新しく入ったにもかかわらず、既存のものを減らすということにはなっていない。「文部科学省として、1,000人加配措置するから、現場の教員も研修を頑張してほしい」というのであれば、その時間を確保できるような環境を整える施策もセットで推進する必要があるのではないか。

【文部科学省】

全日教連より、改めてそのような要望があったことを受け止め、強い決意の下に取り組んでいく。これまでも様々な施策を推進していく過程で、十分な環境整備を進めてきたのかどうかということを検証し、今後の政策を決定していきたい。

教育には様々なことが求められている。消費者教育の推進等、進めなければならない教育が多々ある中で、外国語教育は長く取り組まれてきた。十分な英語のコミュニケーション能力を学校教育を通じて育むことができたのかということについて、社会的には様々な意見がある。このような中、英語科が導入される小学校現場には、繰り返しになるが、負担と尽力をお願いしていることは十分承知している。現場に新しいことをお願いする以上、優先順位を付けて、何が必要なのかをしっかりと検討していく。

研修に取り組む時間が確保できない状況は、全日教連から提出された平成29年度全国アンケート「教員の働き方改革～学校現場の今～」の結果に列挙された声からも把握できる。また、ベテランが大量退職時代を迎える中で、中堅が手薄になっている現状も理解している。ベテランの技術を若手にどう継承していくのか、そしてどう研鑽を積んでいくのかは大きな課題である。全日教連が提供する研鑽の場等に参加できるように環境整備に努めていく。

●教職員定数の改善について

【全日教連】

特別支援学級の学級編成基準について、その引下げを要望する。特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にある。このような現状の中、8名の在籍児童の中、学年が多岐に亘るために教育の質の担保が難しくなっているという声がある。また、自閉症・情緒障害については、個人によって程度に差があるので、少しでも学級の人数が少ない方が安定した状況で学習を進めることができる。これまでの文部科学省への要望活動において、特別支援学級のうち、半数以上が3～4名の在籍児童数であるという回答を得ている。そうであるならば、あと少しの努力である。子供に寄り添った教育を推進するため、そして、教員の負担軽減のためにも、特別支援学級の学級編成基準の上限を現行の8人から6名程度まで引き下げてほしい。

【全日教連】

岐阜県においては、特別支援教育に係る主幹教諭が配置され、教育効果が上がっている。しかし、特別支援学級に在籍する児童生徒に対応するためには、十分とは言えない。先程地方自治体の政策的ニーズという言葉があったが、まさにニーズの高い部分であるので、是非定数の改善をお願いしたい。併せて、主幹教諭の配置促進等をお願いしたい。

【全日教連】

県独自で、35人学級化を進めているところが多数存在する。これらは、指導改善の工夫に係る加配定数を使っている現状がある。このような現状を鑑み、加配定数の拡充も是非お願いしたい。支援員等の外部人材の活用も行われているが、正規の教員が出張時に授業を行うことはできない。外部人材は、正規の教員がいてこそ、効果を発揮するものである。

【文部科学省】

教職員定数の充実について、要望の趣旨は受け止めた。要望の趣旨は、少人数学級実現に向けた学級編成基準の引下げではなく、現在は加配での対応となっている。この意味から、加配定数の充実と理解した。特別支援学級の編成基準の引下げについても、その背景等を考慮すると特に厳しい現状にあることは十分理解している。現在来年度概算要求に向けて考えていることは、平成29年度の通級指導等に関連した義務標準法の改正を踏まえ、全体のバランスを考慮しつつ、年次計画である基礎定数化した部分を着実に措置するということである。加配定数の部分においては、優先順位ということになるが、英語専科教員の配置等の新学習指導要領の円滑な実施や今日的な教育諸課題に対応するための中学校の生徒指導専科教員等を軸に検討しているところである。そういった中で、岐阜県のように主幹教諭をうまく活用しているところと主幹教諭の位置付けが十分ではないところがある。学校運営体制の構築の中で、義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを進めるためには、校長・教頭だけでは難しい。主幹教諭を配置し、マネジメント機能を強化することも大切である。学校現場の厳しさについて、本日の要望で改めて痛感した。事柄毎に優先度を考えながら、しっかりと検討していく。

文部科学省として、35人学級化等少人数による指導を諦めたわけではない。優先順位として、新学習指導要領の円滑な実施と効果的な指導体制の強化があることを理解してほしい。

また、岐阜県から主幹教諭を効果的に使っているという話を伺い、非常に心強く思っている。文部科学省としても、主幹教諭の配置とその取組についてしっかりと周知していきたい。

●定年延長について

【全日教連】

今後定年延長が議論される中で、我々もどういう形が良いのか、全日教連の中でも議論しているところである。定年が延長される中で、どのような勤務形態が良いのか、役職定年制の是非等、地方公務員と教育公務員では一括りにできない部分が多くあると感じる。しかし、再任用制度に関することで総務省に要望すると「地方公務員法で規定されている。教育公務員の再任用についても、各地方自治体において適正に運用されていると理解している」との回答である。定年延長においても同じようなことにならないように、教育公務員については別物として考える必要があると考える。

【文部科学省】

再任用の教諭が、体力的に厳しい現状にあるという話は聞いている。定年延長については、まだ明確に国から示されていない現状なので、国家公務員の議論を踏まえてしっかりと考えていく。教育公務員に関しては、自衛官等体力的に難しい職種とも比べながら考えていく必要があるとは理解している。要望の趣旨は受け止めた。文科省としてできることを検討したい。

【文部科学省】

役職定年については、校長会等に参加してヒアリングを行うと、概ね賛成という意見を聞く。一方で、これまで培った専門的な知識、経験を引き続き現場において発揮してほしいという願いもある。個人による部分は大きいですが、文部科学省としてもしっかりと考えていきたい。

【全日教連】

「子供たちのために」ということを中心に据えた制度設計を切に願う。

全日教連

文部科学省

